（案）

天神川地域森林計画書（第１回変更）

（天神川森林計画区）

樹立年月日	令和　６年１２月２６日
変更年月日（第１回）	令和　８年１２月●●日

計画期間	自	令和　６年　４月　１日
	至	令和１６年　３月３１日

鳥　　取　　県

地域森林計画の変更について

１　変更の根拠

森林法第５条第５項の規定による地域の情勢の変化によるもの

「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」の変更によるもの

２　変更の要旨

「Ⅱの第２の１（３）計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等」

「Ⅱの第３の３（２）保育の標準的な方針に関する指針」

「Ⅱの第６の１　伐採立木材積及び間伐立木材積」

「Ⅱの第６の２　森林施業面積等」

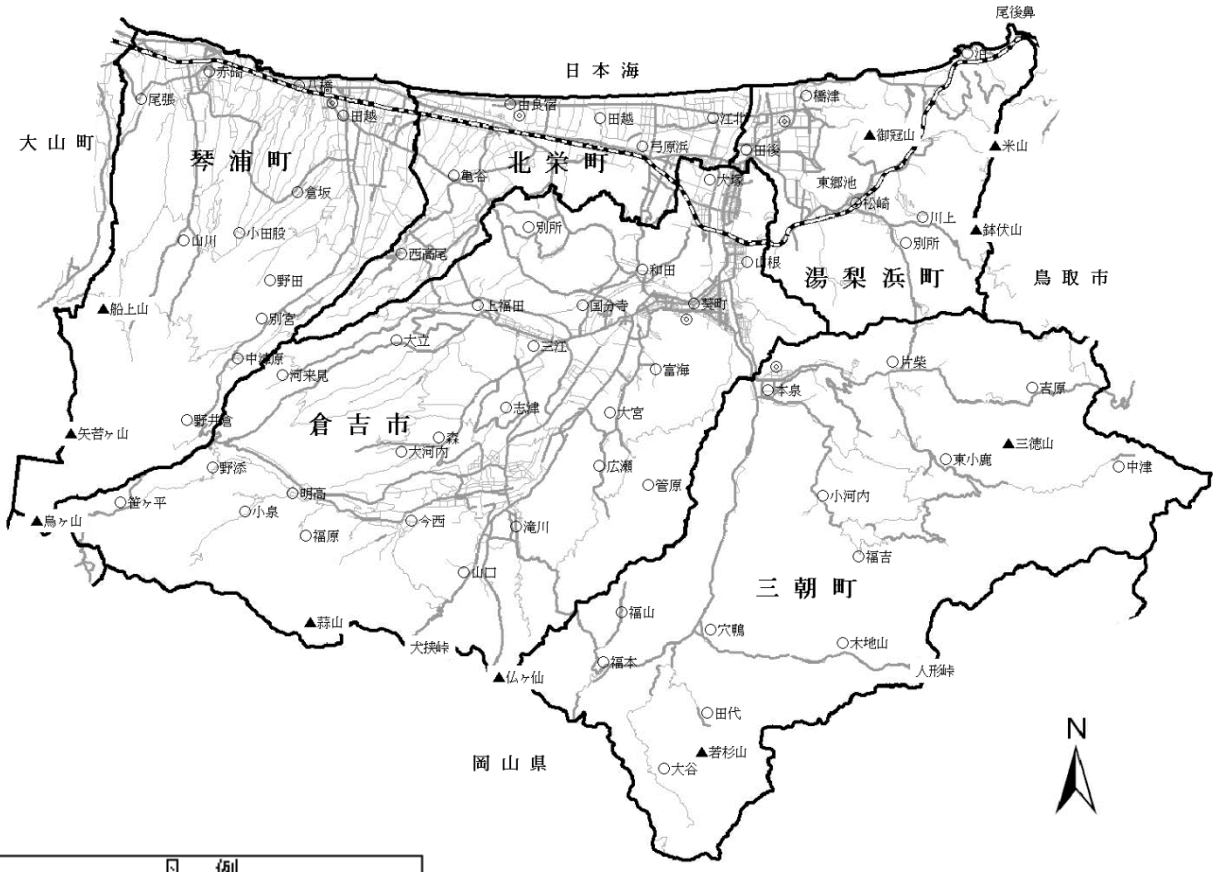
「Ⅱの第６の３　人工造林及び天然更新別の造林面積」

「Ⅱの第６の５（１）保安林として管理すべき森林の種類別面積等」

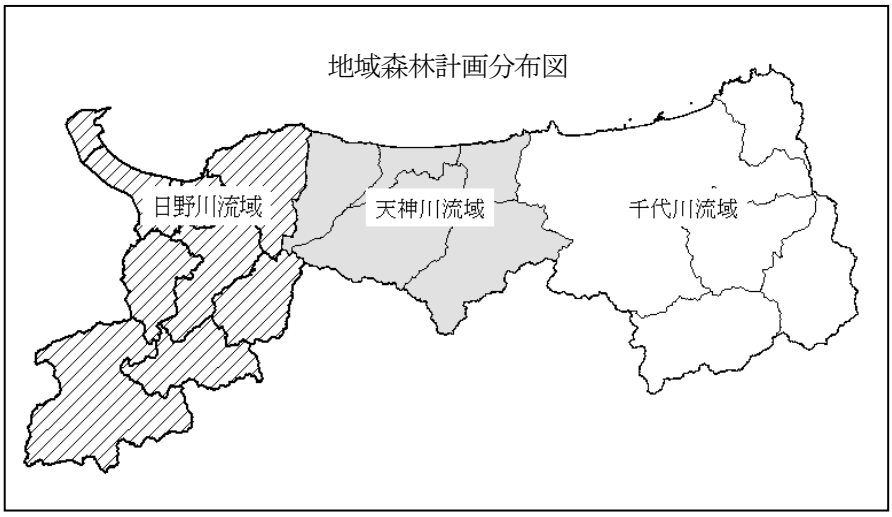
目　　次

天神川地域森林計画区概況図 1
森林計画制度の体系図 2
Ⅰ　計画の大綱 3
Ⅱ　計画事項 3
第１　地域森林計画の対象とする森林の区域 3
第２　森林の整備及び保全に関する基本的な事項 3
第３　森林の整備に関する事項 3
第４　森林の保全に関する事項 3
第５　保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項 3
第６　計画量等 3
　１伐採立木材積及び間伐立木材積 3
　２　森林施業面積等 3
　３　人工造林及び天然更新別の造林面積 3
　５　保安林整備及び治山事業に関する計画 4
第７　その他必要な事項 4

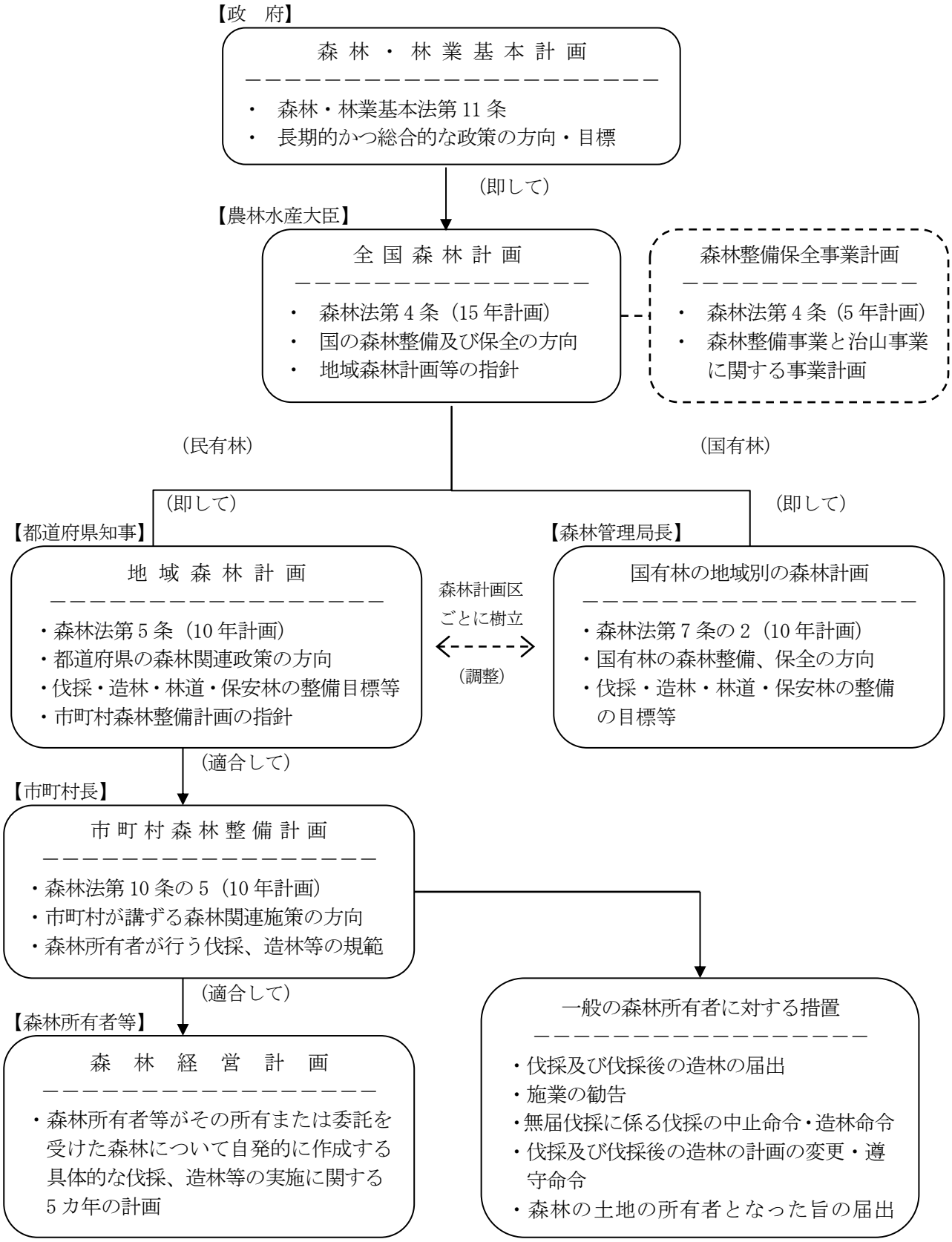
天神川地域森林計画区概況図



凡　例	
鉄道	
一般道(5.5m以上13.0m未満)	
一般道(3.0m以上5.5m未満)	
市町村界	
役場所在地	◎
山岳	▲
主要大字	○



森林計画制度の体系図



※森林経営計画については、税制、金融、補助の特例が措置されている。

Ⅰ　計画の大綱

令和５年１２月２７日樹立の地域森林計画のとおり

Ⅱ　計画事項

第１　地域森林計画の対象とする森林の区域

令和５年１２月２７日樹立の地域森林計画のとおり

第２　森林の整備及び保全に関する基本的な事項

（３）計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

（単位　面積：ha）

区分			現況	計画期末
面積	人工林		24,720	24,649
	天然林		19,145	19,216
		利活用等により機能の維持増進を図る天然林	626	697
森林蓄積（㎥/ha）			284	283

第３　森林の整備に関する事項

３　間伐及び保育に関する事項

（２）保育の標準的な方法に関する方針

樹種	保育の種類	実施年齢																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16～20	21～25	26～30
スギ ヒノキ	下刈り	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△								
	つる切							←―	△	―→		←―	△	―→					
	除伐									←―	○	―→			←―	△	―→		
	雪起こし	←―	―	―	―	―	△	―	―	―	―	―	―	―	―	―→			
	枝打ち											←―	―	○	―→	―→	←―	△	―→

（注）△は必要に応じて実行する。

（注）← →の期間で実行する。

下刈りの実施時期については、樹種の生育状況や植生の種類、植生高により判断するものとし、状況に応じて下刈りの回数を削減、実施期間の短縮ができるものとする。

市町村内の間伐又は保育が適正に実施されていない森林であって、これらを早急に実施する必要のあるものについては、実施すべき間伐又は保育の方法及び時期について具体的に定め、積極的に推進を図るものとすること。

第４　森林の保全に関する事項

令和５年１２月２７日樹立の地域森林計画のとおり

第５　保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

令和５年１２月２７日樹立の地域森林計画のとおり

第６　計画量等

１　伐採立木材積及び間伐立木材積

（単位　材積：1,000 ㎥）

区分		総数	主伐	間伐
	総数	940	634	306
	前半５か年の計画量	446	291	155
市町村	倉吉市	331	240	91
	湯梨浜町	59	43	16
	三朝町	333	230	103
	北栄町	30	17	13
	琴浦町	187	104	83

２　森林施業面積等

（単位　面積：ha）

区分		森林施業面積
	総数	12,155
	前半５か年の計画量	5,867
市町村	倉吉市	4,236
	湯梨浜町	709
	三朝町	4,266
	北栄町	438
	琴浦町	2,506

３　人工造林及び天然更新別の造林面積

（単位　面積：ha）

区分		人工造林	天然更新
	総数	1,708	428
	前半５か年の計画量	784	196
市町村	倉吉市	633	144
	湯梨浜町	112	44
	三朝町	638	167
	北栄町	52	13
	琴浦町	273	60

５　保安林整備及び治山事業に関する計画

（１）　保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

イ　計画期間において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

（単位　面積：ha）

指定／解除	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域		うち前半５年分		
指定	総数			62	32		
	水源かん養保安林	倉吉市	関金町ほか	60	30	水源林造成事業のため	
	土砂崩壊防備保安林	三朝町	三徳ほか	1	1	治山事業のため	
	飛砂防備保安林	湯梨浜町	園ほか	1	1	飛砂の防止のため	
解除	総数			4	4		
	土砂流出防備保安林	総数		1	1	道路用地として解除	
		三朝町	東小鹿	1	1		
	土砂崩壊防備保安林	総数		1	1	道路用地として解除	
		三朝町	東小鹿	1	1		
	飛砂防備保安林	総数		2	2	道路用地として解除	
		北栄町	妻波ほか	2	2		

第７　その他必要な事項

令和５年１２月２７日樹立の地域森林計画のとおり